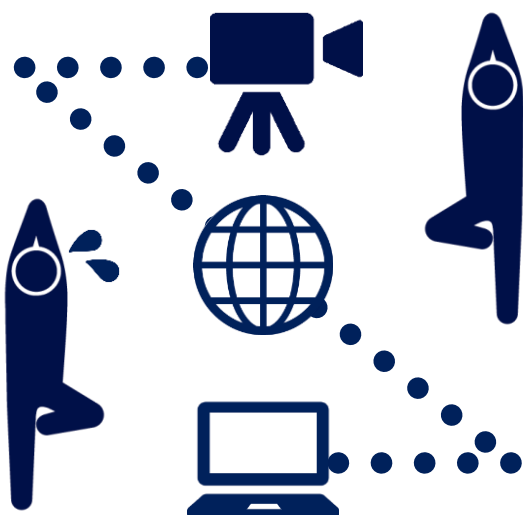


新型コロナウイルス感染対策を行いつつ
スポーツ活動の再開や継続に取り組むみなさまへ
最大150万円まで補助します

申請期限：2020年10月31日（土）必着
予算の上限に達し次第、募集を締め切ります

リモート指導の環境整備



無観客試合の配信



補助対象となる事業例

リモートワークの環境整備



大会などでの感染対策



補助金交付までの流れ（例）

STEP 1

交付の申請

日本スポーツ協会ホームページからダウンロードした所定の様式を用い、申請書類を作成、補助金事務局へ郵送します。

対象となる方

スポーツに関する物・サービスを提供する事業を行っている...

- **団体（常勤の従業員数20名以下の団体に限る）**
- **個人事業主（いわゆるフリーランスを含む）**

例）競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツの指導にかかわる方、アスリートなど

対象となる事業 ※(1)のみ、又は(1)(2)両方

- (1) 以下のいずれかに該当する取組（複数可）
 - ① スポーツ実施者、観客等の回復・開拓のための取組
 - ② スポーツ大会又は教室の運営等の事業活動の継続・回復のための取組
 - ③ 雇用契約の明文化等の経営・ガバナンスの近代化のための取組
- (2) (1)の取組と併せて行う新型コロナウイルス感染拡大予防のための取組（業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに則したものの。）

上限額・補助率等

- (1) 原則経費の2/3（上限100万円）
※一定の条件を満たせば3/4
- (2) 定額（1事業者当たり上限50万円）

詳細はホームページをご覧ください。

日本スポーツ協会（JSPO）
(<http://www.japan-sports.or.jp/>)

➡トップページバナー



STEP 2

事業の実施

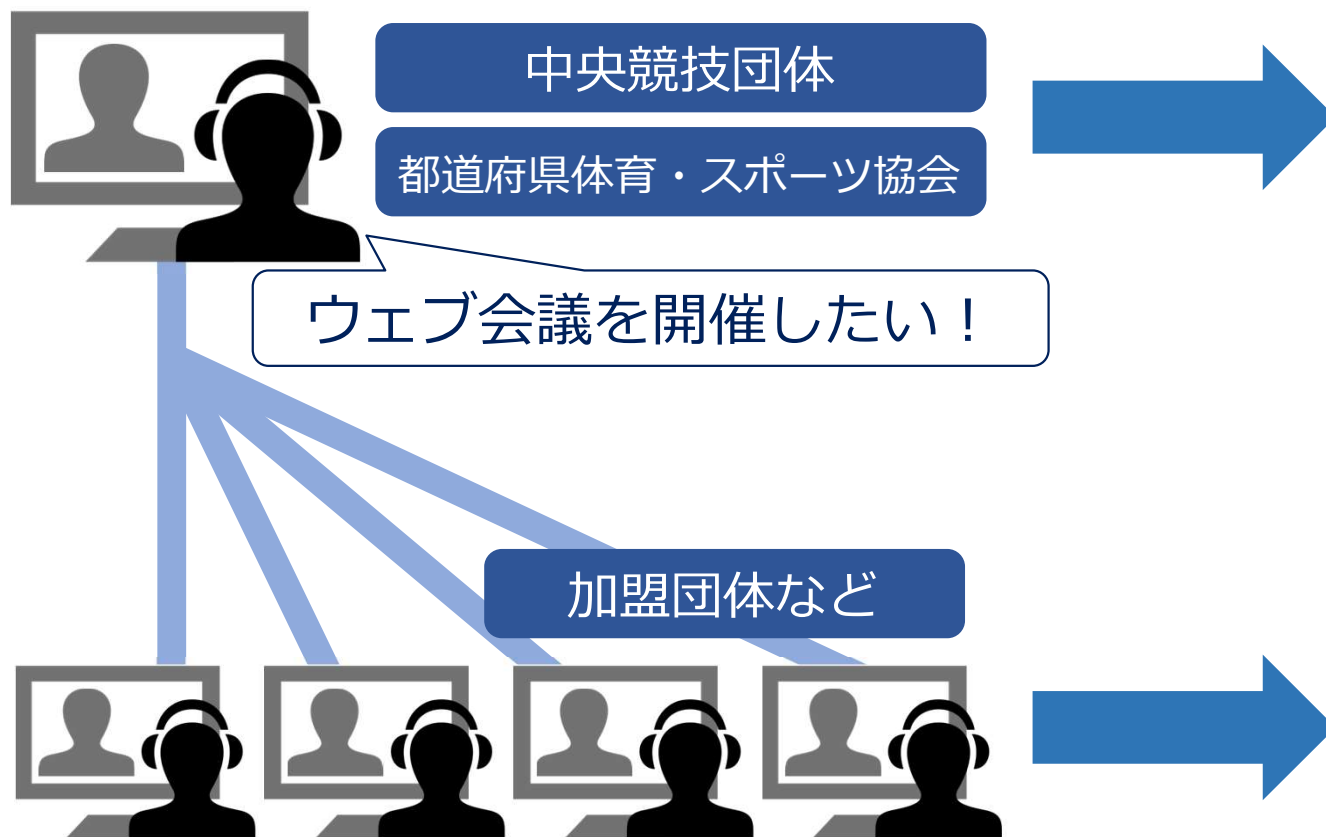
申請した事業を実施します。なお、2020年2月26日から11月30日までに実施する事業が対象であり、さかのぼっての申請も可能です。

STEP 3

実績報告・精算払い請求

補助金事務局へ実施した事業の実績を報告します。報告の内容に基づき、補助金が交付されます。

ウェブ会議等の導入の際にも スポーツ事業継続支援補助金が 申請可能です



環境整備に必要な



パソコン、ウェブカメラ、スピーカーなど



JSPPO

Japan Sport Association

それぞれの団体が
必要な経費を
スポーツ継続事業
支援補助金事務局
にご申請ください

**事業継続・高度化計画書に
記載可能な内容**

- 自粛下における事業活動継続の後押し
- 移動による感染リスクの軽減
- 組織経営の高度化

その他の補助対象事業例

- 秋に延期して実施する大会や合宿の時の会場費や運営スタッフ謝金など
- 競技の認知向上のための体験会や交流会を実施するためのチラシ代や講師謝金など
- コロナ対策相談窓口を新たに設置するためのスタッフ配備に必要な人件費や実施する研修会の講師謝金など
- 組織運営の高度化に必要な会計システム構築やクラウドサービス導入の外注費など
- 業務のリモートワーク化に関する専門家からの助言に対する謝金やマニュアル作成の外注費など
- 無観客試合の動画配信に必要なパソコンや周辺機器の備品費など
- オンライン会議の実施や動画配信に必要な撮影機材やシステムの導入の備品費など
- 大会やイベント周知のためのCM／PR動画の制作や配信のための外注費など
- 保有する既存の大会HPやパンフレットを多言語化する謝金や外注費など